

—郷土史編纂資料の第五輯として—

# 狩 太

## カリフト夜話

アイヌ語「マッカリフト」山腹を廻る川の落口という義。尻別川に、真狩川、ルベシベ川の落合ひたるところよりこの名出でしものならん。この「マッカリフト」の「マツ」を省略せるものなりといえり。

狩太小学校社 齋藤修二

### はじめに

第五輯をおとどけます。この輯は吉川銀之丞さんから三回にわたって送ってくださったのをまとめたものです。内容は多方面にわたっています。次の目次で大体想像していただけたらと思います。とにかく有島農場開拓当時のこと、又、いろいろと興味深いことを知っていただけたらと思います。ただ、まことに粗末です。吉川さんの真意を写しえたかどうか、おそれています。字句に多少訂正を加えたところもあります。この点、吉川さんに深くお詫びいたします。

### 目次

一、宮山を主として	2
二、招魂社敷地について	11
三、学校問題について	12
四、村政について	14
五、農業倉庫の空券事件について	15
六、狩太製糸工場について	17
七、学校問題の飛沫	18
八、水田開発と失敗	19
読み起こしグループの注記	22
以上	22

## 一、宮山を主として

宮山は有島第一農場の頭部に位する百メートル位の山で場内第一の高い山です。倶知安寄りの約五町歩の面積を占める、樹林地で、目今は十一名の人々の占有する山林地に属しています。この山の東南(目今、早坂さんの飛び地)のところは、明治三十年有島武殿名義時代、移民小屋十五坪位(間口五間奥行三間位の掘立小屋、熊笹とヤチダモ材割板併用)のものが一棟ありましたが、右は話によれば海江田さんという人が江別方面から小作人を引率入地する予定で、一時飯場用として準備したものだそうですが、何分にも当時は交通が不便で応募のものがなく、その間、着手期限も過ぎてしまった等の事で(一年以内に着手、小作人を予定通り入地せしめぬ時は、返地を命ぜられ、一旦返地を命ぜられると、その後は土地出願の権利も共に喪失する規定であったから)武郎さんの妹愛子さんの御主人直良さんの名義で出願し、明治三十二年九月許可指令はおりましたが、北海道鉄道株式会社敷地のため、以前よりは十二三万坪減地されました。私共六戸の初年入場者は、この小屋を利用せず、松岡農場内の空小屋を借りて飯場とし、それから各自の小作地に出かけ、共同して小屋掛けして移住しました。小屋は二間に一間半のもので、ヤチダモを割った板で組み立てましたが、伐木や開墾に遅れてはならぬので小屋は、この程度にして移ったのでした。

この宮山に神社を勧請したのは、開墾の上、春夏の作物を播下し終わった時です。から、八月頃とっています。神社といっても、唯山道の笹刈をし小道を直線に作り頂上にホーの木の尺角十二尺のものを建立し、天照皇大神宮と書し、神酒、お魚、お菓子、野菜類を供へました。私の父が黒住教の教導職でありましたので、型の如く奉祀したわけですが、この当時は、友人の宮島さんが有島さんとの間の交渉決裂し、久慈千治氏との間で開墾請負交渉の時であっただけに、米味噌も送金も杜絶し、捨小舟同様の時代でしたから、方法が早く、よろしく定まるようにとて、ホーの木を用いたのだと山本甚蔵という小作が笑って話、一同が大笑しました。二年目からは四月二日の初年入場者の狩太入村の日を記念し祭日といたしました。

宮山は急峻な山で頂上には平地も少く、かつ風も強く、吹き飛ばされる患もあり、一杯過ぎた時などは容易でないので、二三年後に南山麓のすこしばかりの平地に拝殿を建立すべく、場主や管理人小作人などの寄付で遥拝所十坪(間口二間奥行四間)を建設し、頂上で本祭を執行し遥拝所に帰って各自持参の料理を開き御神酒を頂き、余興も行ったのでした。通路は今の大場さんの前を通り落葉松のところを下ったところでした。川には当初は巨木を倒して橋としていましたが、数年後には粗末ながら橋を架けました。この時代は樹木は豊富でしたので木代などは要せず、ただ工賃だけでしたから至って無造作のものであって、今昔の感に堪えません。

明治三十八年の頃かと思いますが、有島武殿夫妻が来場されて、弥照神社と改称(有

島家は兵士の流れをくんでいる関係から桓武天皇のゆかりのある薩摩の神さんだということでしたし、毎年春秋二回お祭りを行ってきましたが、何分人家と相当に離れているところから、雪中浮浪者が（小樽函館間を徒歩）神社を見つけて宿とし、器物や下見板などを焚き、不用心でしたので、大正七年秋に現今のヶ所に移転増築し、祭日も再三変更して今では春秋ともに社日の日として今日に及んでおります。

有島第一農場は明治二十八年の殖民区画地にかかり、有島武殿名義貸下げは明治三十年で地積は百万余坪と記憶しております。地形は波状をなし、到るところに小山があり、北は後志川を隔てて曾我及び樺山地帯と相對し、東は小林、沢田、近藤農場に接し、南面は深貝、松岡農場に隣接した一大樹林地で、下草は私共の身長大の熊笹密生の処女地でした。青木（エゾ松、トド松）はありませんでしたが、官林時代に後志川沿い高地に点々とありましたが、払下げしたときいています。又、クルミは官林時代に鉄砲台材として払下げられたので、残木に素直のものは見られませんでした。

土質は重粘土質であって、目通り径二三尺大のヤチダモ林立六割以上を占め、アカダモ、オヒョウ、シコロ、セン、イタヤ、ナラ、シナ等の原始林地で（無木地は今の亀田留夫さんの地内約一町余りと、工藤清亮さん地内、宅裏の落葉樹林地三四反、湿地草生地は今の亀田留夫、輪島、高橋、三田さんの水田地帯となっていてるところ一町五反ばかりのところのみ）一大樹海でした。したがって後方羊蹄山もニセコアンヌプリも昆布岳も樹海にさえぎられて山容を見ることなどとてもできませんでしたが、伐木開墾と共に漸次見ることが出来るようになったものです。尚、松岡、深見、近藤等、先住の開墾地がありましたから、熊笹は往々入火した所もあり、入火ヶ所の開墾播種は大いに進捗を見ました。又、岩石が所々に点在し、開墾耕作の支障となったヶ所もすくなくありませんでした。木材の運送もすくなく、尻別川を控えておりながら、今の王子第一発電所付近は巨岩点在して流送の障害となり、且つ、下流に豊富の木材があったことから利用されず、木材は全く無価値でした。明治三十七年十一月函樽鉄道開通後になってから、センは下駄や棒材に、シナは軸木用として、ヤチダモ、ナラは外国行の枕木用として利用され始めましたので、漸次高値となりました。隔世という言葉通りで、現今の木材界を思う時、数億の富が、開墾時付の邪魔物として扱われ、枝葉と共に七八尺の長さに切断の上、集積焼却されたことを思えば実に夢のようです。

狩太町の開発は明治二十九年秋、松岡農場に福井県大野郡から小作人を募集入地したのが先発第一で、同三十年には近藤、深貝農場（郷里岐阜県から初年入地者は土地開き分けの約束で、他は純小作者）に入地開墾を見てから年々移民し、愛媛団体（里見の一部は自作農）川崎農場、第一佐村農場（富川）、宮田農場、赤松農場（絹丘）、相馬団体、二十六戸（福井）、藤井農場（矢田橋）等は三十三年乃至三十四年の入地であって、小井道路及別太は三十五・六年以後の殖民区画で個人で貸下入地したものです。第二佐村農場（豊里）も明治三十四年頃の入地と思えます。有島農場は当初は山本農場と称し、

三十三年四月二日小作人六戸を引率吉川が入地したのを始とし、漸次小作人の入場もよくなって、一時は七十戸位にも達しました。復、明治四十一年成功検査と同時に有島武郎さん名義に変えて譲渡の変更となったものであります。

松岡農場は岩内港に上陸、小沢、倶知安を経て六号線から南四線、下ソスケを経て入地したもので、その後、米噌その他の供給地は倶知安、岩内を主としたようです。深貝・近藤農場は当初はルスツ及虻田方面と取引のようでしたが、以後は、倶知安・岩内と取引したようです。私共入地の節は倶知安南四条までは既に道路は開さくされてありましたが、狩太南四条間は二三尺幅に笹刈、川や湿地は大木を倒してわたり、大体現在の倶知安街道に準じて通行したものです。一方、母村である真狩村への道路は明治三十一、二年頃に出来、いわゆる倶知安―東倶知安(京極)―喜茂別―真狩―真狩別―狩太―昆布に至る道路は完成されていて、車馬の通行には支障はありませんでしたが大迂回(うまひ)のものでした。狩太倶知安間の一部は前述の通りでしたが、本格的の開さく着手は、漸く二十三年秋からであって、完成したのは翌三十四年九月と記憶しています。開さく道路は、元町旧長峯商店十字街(基線四線道路)から、倶知安下ソスケ第一基線沿い九号線基線に至る三里十八町間であって、これはこの後の狩太開発には偉大な便益を与えたものであります。従来は交通の便が悪く、殊に岩石の立っているヶ所が多くあったため、駄馬の通行もかなり困難でした。従って農産物は南山麓を迂回して搬出するより他になかったが、本線の開通と共に真狩別及留寿都方面も従来とは逆に狩太を経由し、倶知安及岩内市場を利用するものが多くなりました。

明治三十四年右のように道路の開通と共に交通及開拓の業もとみに進展しましたが、三十三年には郵便局も元町に開設され、母村である真狩村から三十四年十月に分村して狩太村となり、只今の元町消防番屋の裏に戸町役場が新設されました。初代の戸長村上元治氏は勇払郡厚真村の戸長さんであった方、上席畢生は真狩村役場から不動巖氏、会計主任は吉田万之助氏で、他に筆生が二三名赴任されました。

村上戸長は私が三十二年室蘭支庁農商係勤務中たまたま北海道に大水害があり、ちょうど厚真村も被害甚大につき田畑作被害状況調査のため数日出張滞在しました関係から互いに面識があり互に奇遇を喜び協力を誓った次第でした。

明治三十五年一月総代人二名の選挙に当り皆さん方の推挙により、佐村義介氏と小生とがその選に当り爾後半数選挙の節も皆さんの推挙により明治三十九年四月、二級町村制執行に至るまで兩人共に勤務いたしました。

旧深貝農場は倶知安道路及ルベシベから昆布に通ずる道路の開通と共に交通の要路に当り、殊に戸町役場の開設と共に狩太村に於ける枢要の地となりましたが、そのために道路に面するヶ所は商店街となり、函館小樽岩内から移住して商工の業に従事す

る者が多くなり、明治三十五年頃には、深貝農場及松岡農場の一部は商店街と化しました。なお、長峯商店裏の平坦地に市街宅地五六十戸分を測定して狩太市街予定地の標識札を掲記してありました。ちょうどこの頃に時の道庁柘殖課長殿が虻田方面への出張の節に馬上からこれを見出したが、道庁では新市街地方面に市街地宅地設置の計画があったので、このことに○消されたとか聞いたのですが、これは深貝農場主の献策けんさくによるものだと聞いております。

函樽間の鉄道会社は、明治三十一、二年頃から発足したようですが、農地実測等のことがあり、狩太村にあつては尻別川に沿つて実測されました。そして本線が開通の上は勢い現今の狩太駅所在地の中央及本通方面が将来有利の地点となり、元町方面にある役場、郵便局、巡査部長派出所等も漸次新市街方面に移ることになるだろうし、元町の衰退を見ることは当然であろうから、予定線に欠点をつけて、昆布から狩太の高台に引き上げ、元町付近に停車場が設置されるように、ひそかに牽制けんせいしようとの策動を講じ、それには第一に室蘭支庁管轄から岩内支庁管轄に変更するのが有利であるとの宣伝をしよう、倶知安町の河合篤叙(郵便局長)及び広瀬悦太郎(下ソスケ豊沢農場管理人で後に農場を引き受けて農場主となり町議や町長ともなつたと思う?)氏等の協力を得て、狩太停車場の位置変更及び岩内支庁への管轄変更運動のため我々にも賛成を求めてきましたが、私共や松岡善五郎(松岡農場支配人)川崎甚蔵(川崎農場主の舎弟)等は、停車場位置変更の至難なことを知ると共に、一方農場位置についての利害の数々もあつて賛成いたしかねた次第でした。尚、室蘭支庁でも室蘭土木派出所と協力し停車場に通ずる道路の計画その他に対しても熱心であつて着々計画を進めているとの説もあつた上に、更に、いずれ鉄道が開通した後には、小樽、岩内、寿都の三支庁は合併されて新しく倶知安町に支庁が設置されるのだとの風説もあつた際でしたので、慎重を旨とすべきだとのことに藉口しやくこう、反対いたしました。そこでいわゆる新市街派と称するものと、近藤、別太、ルベシベ一円の有志を説得して組織した旧市街派との間に種々と問題がおき、このことは村政その他にも見られることにもなつたのでした。

さて私共待望の函樽間の鉄道も北海道開発及び交通上の点からも亦また、日露間の外交交渉風雲の急を告ぐる等から達成を促され、両端即ち、函館峠下間(本線と称し今の大野駅)、小樽余市間から工事が始められた。狩太村でも明治三十五年秋から今村組がルベシベ川崎地内隧道すいどう及び真狩トンネル工事等に着手、又、間組は倶知安比羅夫トンネル等の工事にとりかかったが、それらの土工夫や事務員、又、工事監督員等の住宅事務所等の建設も始まつたので、急に景気を添え、人の出入りが増加してきました。今の佐野時計店、前田商店の十字街から狩太駅に至り、狩太駅から後志川間、及び同所から倶知安街道(有島堀井八郎氏地前)分岐点なごひ并なごひに同線中工藤清亮氏前から松岡深貝農場境界の三線道路に沿い、元町太田氏宅前に至る道路は道路及び松岡道路を通り川崎農場、愛媛団体を通じ国道に至る道路の道路は、共に三十六年の冬に着手し、翌三十七年六月頃竣功を見たものです。又、小花井道路、別太豊里を経て真狩村及びチライ

ベツに通ずる道路も殆ど前後して開通されましたので交通の利便四通八達を見るに至りました。このようになりましたので、近い将来には鉄道も開通するでしょうし遠近より有望視され、小作人の入場希望は頓に増加し開墾料その他の支給はなくても入地開墾を希望するものが多くなり、随って開拓もいよいよ進展を見るに至りました。一面道庁においても狩太駅に鉄道開通の暁には本村はもとより、遠く真狩村、留寿都、喜茂別の一部并に倶知安村字ニセコアン、樺山の一部の農村を控えていますので、いよいよ有望視されるに至り、ために風防林百間と零号道路敷地十二間幅計百二十間延長三百間(今の沢野蹄鉄所から拓銀支店地間)にて一線間、(斎藤、松井界迄)及び西部は公共用地、今のニセコ座の所から佐野飲食店下の道路迄の幅で、鉄道用地界に至る約「原文で空白」及び目今の中央部落線路以南の街区、并に旧有島地内であった富士見道路北側(病院及び忠魂碑敷地、公園敷地、学校敷地、不動、村上、村山、藤井、村山の全部を返地させて)狩太市街予定地として区画し、学校敷地、寺院敷地、役場敷地等を予定控除し、大通りだけ十二間幅、他は八間幅、条と条の間に中通りがあつて六間幅、宅地一戸は間口六間奥行二十間の百二十坪とするなど、このような大規模の設計でありましたが、有島に属する部分に対しては鉄道用地のため、前述したように返地命令した関係もあつてこの時の返地には応ぜず、唯北二丁を道路敷地として(富士見通り幅八間に長さ三百間の二千四百坪を)返地に応じました。

ところで宅地貸下処分の遷延と処分上の公平を欠いたことと相まって、松永エイに對し約百戸分ばかりの特別払下げ等のことも生じました。松永エイ払下地は小樽の山本右三代議士が引受けられた管理を計良留義氏に委任して売買又は貸地をさせました。〇〇、大通りの枢要部分十戸ゆずり渡しいたしました。このような結果から市街地枢要なヶ所は建築の上住居しましたが、その他は家屋の建築を伴うため、返地又は返還させ、終に(数年後には市街予定地及び条通り中通り等の道路敷地をも廃止)、畑地目に変更して払下げをするようになり、折角の市街地も大不成功裡に終結してしまいました。原因の主なものとは市街宅地の処分遷延したこと、且つ、不公平処分の然らしむるものとはいへ、松岡農場が率先して真狩街道沿いの土地を間口六間奥行十五間、即ち一戸分九十坪として貸付けたので、希望者は競うて借地し、家屋を建築、営業を開始したので、家屋が櫛比し松岡市街地を形成したのでした。

明治三十五年秋から着手した鉄道工事は三十七年十一月一日を以て函樽間全線の開通を見ましたので、従来からあつた室蘭函館間の連絡航路も廃止されて本線に変更となり、交通上の一大革新を見るに至りましたが、時恰も日露戦争 酣でありましたので軍隊の輸送も本線に変更され、時々軍隊が通過し、その歓送迎者や戸長及び有志は相当に多忙を極めました。鉄道の開通と共に木材価格は騰貴しましたし、農産物市場も小樽との取引となりました。

明治三十七年十二月から三十八年四月に至るいわゆる積雪時期は平年に比べて風雪

もはげしかつたが、鉄道においても防雪又は除雪等の経験がなかったことと、保安準備も出来てなかったこととで、時々雪のために交通杜絶となったり、又延着等もあつて、食料の杜絶を憂いしことも一再にとどまりませんでした。漸次除雪人夫の増加、又は防雪設備等の改良が加わり年々被害も僅少となりました。

右様の結果、新市街地及松岡の発展は急速に進展しましたが、これにともなつて元町方面は日に衰退を来し、殊に戸長役場も明治三十八年度には狩太市街予定地に移転することとなり、三十九年五月？から移転に着手し、郵便局も目今の本通り佐藤飲食店？のところは狩太新市街地郵便局（無集配局）設定され、清水米太郎氏が局長でありました。尚、数年後には郵便電信局も今の後志信用金庫狩太支店のところに出て鈴木という人が局長となりました。そこで元町が無集配局となつて、今の元町局の向いに開局、清水米太郎氏がこの局長となり、宮沢某氏局長代理として勤務し後年に先代の原局長が引受けられ、その後今の局舎に移転されたのでした。

明治三十九年、旧戸長小川義助及び石田雄次郎氏等が主となり狩太発展のため札幌製麻会社と交渉、製線工場の設置に奔命し、ついに松岡農場地内約八町歩を買収、風防林地約十八町余を解除払下げを受け工場敷地として、明治四十一年事業に着手、金井文之助氏が工場長となりました。

俱知安街道北方の有島付の部分は用水関係等から有島農場において買収し残余の地は製線工場廃止と共に、一旦狩太村において払下しましたが、農地改革その他で耕作者の有となり、松岡農場から買収の部分は多くは町有地として残り、利用されました。

明治四十年四月から俱知安町に後志支庁が設置され、小樽、岩内、寿都の三支庁は廃止され、室蘭支庁から狩太、真狩村を割き編入されました。尚、大石村長時代に俱知安村字ニセコアンを割いて狩太村に合併のことが諮問になりました。このとき旧市街地派は形勢益々非なるを知り、後志川架橋の如きも十ヶ年位すれば改造を要するし、猶、氾濫流失等の危険もありその負担に堪えずなどと主張、不利であるとの口実で反対しましたが、遂に衆寡敵せず、合併を見るに至り新市街地の位置はほぼ中央に位し形勢一変しました。そこで中心地としての発達のための諸般の施設もこれにともなう他なく、年を逐て争もなくなり平和の村となりました。けれども、ちようどこの頃室蘭に製鉄製鋼所が創立されて室蘭の繁栄の聲が大となりましたので、北海道人の常として水草を追うて転住する遊牧の民の如く室蘭に行きて、従つて本通り村社付近は相当地に寂寥を見るようになりました。

私が明治三十三年四月に始めて入地した当時は松岡農場は殆ど開拓も出来ており、小作人も至極純樸勤勉で、郷里においても山稼ぎの経験もあり、開拓に一番必要な伐木の仕事は得意なもので、巨木は木に登つて幹の心を切り止め、枝柯を切り払い目通

り下にて幹を斧で亜皮下に達する円周輪に傷つけ枯損させ、倒木して場塞ぎを防ぐなど、全く猿のようなもので実に上手なものですから、伐木開墾も進捗して四年目には殆ど開墾を達成、付与検査に合格するといったわけで、遠近の模範とされていきました。けれども入地は所在に百円以内を投ずれば、未開墾地五町歩が容易に求められ、一戸の独立した農家となるのに支障がない次第でもありました。自分が入地した小作地は自分で開拓したので、その責任を達成したわけですから、移住当時の永小作的観念は失われ、新に独立営農を思い立って、未開地の買い入れ又は貸下げを受けて将来の基礎を形成しようとする希望に燃えるのは小作人としては当然であります。一方地主としては移住費、小屋掛料、種子料、農具料を支給して、入地から秋の稔りまで米増の貸付をして開墾料と相殺し、鋤下年季三ヶ年置位を過ぎると、小作料を徴収して農場経営をしていく場主としては、失望も甚しかったのですから、互に立場を異にし、争議中でした。そして七八割の人々が近くに新開地を求めて入地したため荒廃してしまい僅少の人のみが耕作を続けている状態でした。

深貝農場は三十年岐阜県から引率し開き分けという事で入地した者が多く、その他は普通現地にて募集した小作者で、七分通り開墾達成されていましたが、北海道の小作状況や、又、前述の松岡農場の場合も承知のことですから、今の蘭越町鳥井沢方面へ十名内外団体入地したものもありましたが、地味不良のため途中帰村した者もありました。

近藤農場は近藤廉平、加藤正義、阿部興人氏郵船会社関係者の農場でした。顧問役に阿部猪五郎氏という人がいましたが、これは、阿部興人の関係からで、道会議員で俱知安村の元老でした。湯浅、大西、大久保愛蔵氏等が管理人或は助手として石狩その他から小作人を入地させ、主として開墾料支給四年目頃から小作料を徴収する約束で、当初は移住費、小屋掛料、種子、農具の支給をし、秋の収穫迄、米増その他を貸付、開墾料と相殺する普通の農場経営で入地させたものようです。

湯浅氏は三十二年頃死去されたと聞いていますが、大西氏については何んでも佐藤甚吉？という小作人が首謀者となつての争議があつて、大西氏に欠点なり無理解な点でもあつたのか、見付次第大西氏を焼き殺すといつて樺の皮を二三ヶ所に山と積みリンチするとかのことがあつたのを耳にしましたが、やがて大西氏も辞して札幌に行かれ代書業やブローカー(土地の)をした由です。今は倅さんや次男さん方は狸小路で有名な大西薬店主となつておられるとのこと。その後の争議があつたことは耳にしません。後、小西千代吉氏(元森林監察)が、就任され、大久保氏と共に協力管理にあたられましたが、場内は平穩無事だったそうです。只、小笹氏は虚弱の人でしたので、三四年後に退職され、代つて村山永蔵氏が管理人となりました。又、大久保氏は近藤農場奥に土地を求めて開拓に従事されましたが、倅さんは狩太市街地で呉服太物商を開業後、札幌、樺太に行き、只今は北見市で開業、大いに発展しておられるというこ



とです。

第一佐村農場(富川)第二佐村農場(豊里)、富田農場は着手した程度、小林、沢田(羊蹄)、愛媛団体(里見の一部)、相馬団体、金沢農場(黒川)、二十六戸(福井)、赤松農場(絹丘)等も同様着手した程度、川向いの曾我農場、田下農場、奥山・小野寺・藤山等も着手又は一、二年おかれて入地した程度でした。農場でも、団体移住又は個人入地関係は成績もよろしくはかどりました。

隣地から入火した熊笹のところは(従来のところは笹は焼け、風雨にさらされて焚付状態となり、新笹が発生しても次第に枯死、乾燥していますので入火すれば非常の猛威で燃焼し殆んど新旧の笹は形骸を止めず焼きつくし、開墾及耕種の上に手間を要せず、成墾、削筋、筋播、撒播してもその発芽生育がよろしく、従って収穫もよろしいでした。入火しないところは年末の落葉が堆積していて火力を増しても熊笹は焼きつくせず、いきおい笹刈鎌を使って一々刈り取り集積して焚くの他なく、莫大の労力を要しました。加えるに発芽生育その他において劣り、学者の説では入火すれば有機物が消失して将来の地力を消耗することでしたが、敢えて当らぬ感じがします。私共が入地の当時は目今のように、入火するにしても届出を要せず、防火用意等も要しませんので往々思わぬところから入火したため、居小屋を消失した例は、いたる所であったことでした。

大体四、五年作を経過すれば、プラオを利用することが出来ました。農場では入地四年目の春に始めて一部で利用しましたが、大体可能でした。馬耕の際は倒木を一応片付け、大木の根幹にあらかじめ唐鋏なり斧などで盤根を切断すればよろしく、樹種によるけれども二寸径ものは大体折れ、四寸以上のものであれば、やはり切断する要があるも大体北海道の樹木は比較的に腐敗し易く、それ程至難とも思われませんでした。目今は拔根機等にて新墾早々から用いるが、根も一ケの肥料なので最初から余りきれいに整理せぬ方が地力の維持の上からも効果あるように思いました。プラオは六七年後から普通に使用したと思っております。

当初の作付は主として食料及自家用作物の作付をしましたが、菜種は和種が適し指導しました。この作物は秋九月に入って蒔付け翌年七月には収穫することが出来ました。此の作の良否は入地者の経済に大きな影響があったものです。即ち入地前に火入れをしたケ所に入った人達は莫大の収利を得たわけでした。

食糧では稻黍、そばで、麦類は倒伏の虞があつて、二三年後には作付しました。馬鈴薯は成墾地を必要とするので入山の当時は自家用を主としました。大小豆、菜豆類も筋播又は点播で順次畑の開墾成熟と共に作付けも増加しました。私共入山の時はエゴマの作付が多かったのですが、年と共に減退しました。一時は菜種、エゴマ作は

枢要のものでした。大福、ウズラ豆、寅豆等の手竹てたけを要するものも五六年後には相当の増反がありました。その頃から燕麦えんばくは糧秣りょうま廠じょうへ販売のため増反を見るようになり、爾来じらい今日に至っております。大小豆もよく本村に適し、就中じゅうちゅう、大豆はシシクイ虫の害がなく、品質も頗るすこぶ良好でしたから、一時狩太大豆の声価が上がり、収入もあって、大豆は狩太の特産物として、大いに奨励すべきであるとして増反のこともありました。が、夜盗虫(キタバコガ?)の発生著しく被害甚大であったりと、一方年々シシクイ虫の被害も甚しくなり、到底、従来の声価を保つことができず減反いたしました。十年間位は無肥料で、その後は過燐酸半俵か一俵位は施肥しましたが、馬鈴薯の適地であることを知り、耕作も年々増加してきて、肥料も種々使用、従って燕麦と馬鈴薯とが狩太の主産物という感じがありました。

水田作は大正八・九年頃から試作程度で初めましたが、大正十年有島第一農場で灌漑溝を掘さくして、水田を造成し大規模に耕作しました。次いで、福井、小花井、元町等至るところに造田を見、今日に至っています。

酪農も大正十二・三年頃から豊里、元町、有島等に始まりましたが、その間種々の変遷を経て今日に至っております。

狩太村の分村当時は大曲(オホマガリ)、真狩太(マツカリブト)、ルベシベ及昆布(コンブ)の四字よっぴで農場地がその八分通りを占め、大曲は沢田の前身対馬寿三郎氏(札幌区長)、小林農場(小樽の靴鞆類の商店)の二農場で、真狩太は山本農場(内容は有島)、近藤農場(前述の通り)、深貝農場(深貝謙太郎氏)、松岡農場(既出)の四農場で占拠、ルベシベは川崎農場、宮田農場、第一、第二の佐村農場、金沢農場、土井、谷農場(板谷農場の前身)、団体及単独入地は愛媛団体(愛媛県人は多く来らず、各地からの移民で名義仮用者かようが多かった)、二十六戸(今の福井)、相馬団体(名実ともに確実であったが、太田甚八氏からの店借り、又は高利での借金のため中途帰郷、各地に移転のものが多かった)、小花井及び別太は明治三十八年?の貸下地で、個人移住、昆布は藤井農場(後年の矢田橋農場)、その他は個人開拓です。

以上の各農場は当初は不便の地であったから、契約以外に米増その他の貸付かきが嵩み、開墾料と相殺したものの、当初の起業見込よりも多額の資金を要し、殊に小作人も定住性薄弱な上に、一定の制裁もなく、尚、至るところに移民募集のこともあり、又、割安の未開地も散在していたので、いわゆる水草を追うての転居者もあって○義心も薄く、酷評すれば、農場なるものは、一時の腰掛け場所であって、北海道の開墾や作付方法を見覚え、小金が出来れば、他所を求めた上、これまでの経営を以て忍耐すれば成功すること間違いなので、無理もないことで致し方なく、故に薄資の地主さんさんは中途挫折を免れず、拓銀又は高利貸への返済のために担保の土地が抵当流れとなつて失敗したものが多く、第一、第二佐村農場、宮田、金沢、小林農場の如きは、土地

は辛うじて開拓を見ましたものの、耕作は失敗に帰して、残りの農場も多くは経営難に陥り、小作人又は希望者に売却転売して、今日に至ったのは近藤深貝農場とします。川崎、赤松農場は自作農創設の方法により入地者に売却しました。又、曾我農場も同質のものでした。

茲<sup>三</sup>に奇抜であったのは松岡農場であつて、各自の入地小作地を評価して一般に競売を試みたことですが、見積価格が高く、ただ今の川口氏住居の一面だけが、中川某という小作人が競落したものの、澱粉製造の水路のために失敗し、終に川口氏に売却してしまいました。他のヶ所は終戦前に自作農創設の規定によつて処分となりました。尚、競売の時に市街宅地の借地人に対しては、真狩街道南方側のみ宅地、後方は間口六間奥行き五十間即ち一反歩だけを分譲、野菜畑として宅地続きの人々に売却処分し、市街宅地貸付者に対しては、終戦後の農地改革に際して処分したように聞いています。

有島第一、第二農場は大正十一年無償解放を宣言し、産業組合法に依拠し共有地として経理利用しましたが、このたびの農地改革により利用者に分配しました。第二農場は旧佐村第二農場であつて、買入れの際は拓殖銀行へ担保流れとなつておつたのですが、有島氏に於<sup>お</sup>て銀行から買求め、未開地点在のヶ所は開墾料及鍬下三年として開墾させたものでした。

## 二、招魂社敷地について

札幌製麻会社狩太製線工場二代目工場長原富雄氏は札幌農学校の後身東北大学農科大学出身(北大)の農学士で一年志願兵の将校さんでした。狩太分会長となり、村会議員等も勤め、仲々の活動家でした。

当時は北清事変につづき日露戦役等があつて、各地で忠魂碑建設のことが企画されわが狩太町においても発<sup>は</sup>企<sup>き</sup>され、<sup>き</sup>釀<sup>き</sup>金及び労力を提供して建設することとなりましたが、時<sup>あ</sup>恰<sup>た</sup>も学校問題で新旧市街地両派の闘争甚しかったので、原氏が村会に於て市街地の子供と農村部落の子供とは生活様式も異り、通学の上にも農村人は、集団生活をして市街地人とは通学の上にも多少不利不公平ではあるが致し方なく、多少の犠牲は止むなしとの発言をしたとかで物議を生じ、ために建碑の上にも影響し、馬鹿らしき反対や煽<sup>せ</sup>動<sup>どう</sup>を耳にし、建設の位置についても適當のヶ所が見つからず、一頓<sup>とん</sup>挫<sup>さ</sup>を来しました。兎<sup>と</sup>角<sup>かく</sup>、田舎では一寸<sup>ち</sup>寸<sup>ち</sup>した感情問題が手伝うものでそれこれ足踏み状態であつたわけです。今の本通り奥の天理教会付近で物色した〇〇でもあり、又、当時有島農場内であつた今の本通り八柳写真館の奥に芝居小屋があつてその裏に少々小高いヶ所があり、そこへ建立したいからとて土地の借用方を申し入れあつたのですが、道路をつけたり、交通の点や風景等の点においても恰<sup>か</sup>好<sup>こう</sup>の場所でないとのことで、色々

検討して今日の場所を撰択<sup>せんたく</sup>、貸与することとしたのでした。右場所はちょうど東二条通の正面にも位し、位置としても小高く風光においても適地なので直ちに議も定まり所望されるままに建碑することとなりました。尚、碑石初め一切の石材も場内、俱知安街道大浦長藏地内（今は山本〇〇？）から採取運搬して建設竣工したことは誠に奇偉ともいうことができるでしょう。右敷地は八戸為吉の小作地であつて、当初は東二条通り延長道路敷地及建碑地境内二反歩であつたと記憶しています。

貸地料として年々五円もらい、祭典費として同額寄付の名義で経理貸地いたしました。祭典の時は号砲又は花火を打ちあげましたが、そのため子供等が付近の畑地を踏み荒らし、八戸その他からその都度小言を受けるので、結局敷地の拡張を必要とし、又、現在の学校及び公園地場等を合わせ有島氏をして寄附提供を促さしめたのは、忠魂碑敷地貸与が原因であつた結果であつたといふことができます。

### 三、学校問題に就いて

明治三十四年十月、分村と共に第一の急務は教育即ち学校開設のことでした。三十四年四月には近藤深貝界（三線北一号）の近藤地内に敷地を定め学校を建築開校し、狩太第一尋常小学校と称し吉成勇作訓導（福島県人）校長となりました。その以前の教育は真狩太にあつては近藤農場内で今の大円寺の前任職服部大円さんが説教所を開き、かたわら子弟に寺子屋教育を授けておられたとのことです。又、ルベンシベ地方に在つては第一佐村農場主が同様農場事務所内で子供達を集め教育したということです。明治三十六年には今の宮田校のある付近に狩太第二尋常小学校が開校され飯豊先生（福島県人）校長として赴任<sup>ふじん</sup>され、三十七年には相馬団体内の国道沿いに狩太第三尋常小学校が設置されましたが、校舎敷地もせまく、且つ便所や井戸の改築修理に費用を要する等のために、二、三年後に国道と六号線？との交叉点、今の福井校よりも三百間ばかり南のところまで平坦地の国道沿いに移転し、昭和十二年十二月三日には今のところに移つたのですが、これはむしろ改悪でなかつたかと思つて居ります。

次ぎは明治三十八年に第四尋常小学校、今の狩太小学校の前身が建設開校され、秋田県人菅野善太郎氏が校長として赴任<sup>ふじん</sup>されました。その当時は今の農業協同組合、巡查部長派出所、拓銀支店、農林省設計事務所、中原校長住宅、郵便局、消防番屋その他のあるところは学校敷地で東一条通り沿いは高丘地で、東二条通り沿いは平坦地でした。そして、今の農協のところは校舎があり、高台で巨木も点在し、眺望のよいケ所でしたが、農協を建設のとき道路と平衡<sup>へいこう</sup>に土取りして切下げ平地としたものでした。鉄道開通後は停車場付近及び市街地及び松岡町は共に人家櫛<sup>し.び</sup>比し人口も増加しましたが、これに反して元町方面は次第に衰退して昔日の面影を失いましたが、旧市街地派の村会議員が多数を制しており、高等科併置については、当然第四小学校を当然とす

べきに、旧市街派は三叉点即ち元町からルベシベに分岐するヶ所で、松岡農場内の今は山内氏の地内となつているところを主張して譲らず、新市街派の肯定するところとならなかつたので、承諾もせず、結局、元町神社下の深貝農場から敷地として約一町五反位を買収して高等科を設置したのでしたが、歳月の経過と共に、地利上新市街地方面が益々発展し、殊にニセコアン地方の合併のこともあつて、大勢は如何ともすることが出来ず、終に数年後には第四小学校に併置移転の事となり、校舎敷地を多少地均らして、元町校舎を移転併置し、全村の高等科生を収容することとなつたわけです。けれども、元来何分にも校舎敷地が狭く、屋内屋外運動場の設備も至難且つ四圍に民家が近く、一朝火災等のことがあつた場合は危険の上もないので、適当の地に移転し、安全第一を講ずるの要が叫ばれたのでした。

中川村長時代に今の沢井正さん裏畑を松岡農場事務所員と密約して借り入れ、敷地界に樹木を栽植して高等科併置校敷地に充当の見込であるとか、或は第四小学校の敷地と交換するらしいとの風説があつたりして、批難烈しくウヤムヤの間に葬り去られ立消えの状態でしたが、一年同所をつかつて運動会を挙行したことを記憶しています。学校敷地がせまいため、今の備荒米倉庫及び自動車庫、町会議事堂のあるところに、市街地住宅地二戸分、間口十二間奥行き二十間の公共用地があつたので、道路を隔てての空地であつたが、それを利用して学童の遊戯場に充当したこともありました。

その頃、狩太青年会でも適當の運動場がなくて遺憾としていましたが、たまたま、有島さん来場滞在中に、元の郵便局長木村寅太郎氏及び清水米太郎氏が(かねて吉川とは無二の親友でしたが)訪問されて、談たまたま村税及び学校運動場敷地のことが話題となり、忠魂碑敷地、公園地(今の狩太中学校のところ)及び運動場敷地等のことに及んだため、有島さんとしても、かねて胸中解散を思い立っておられた際とて、右一団地を村有地として寄付のこととなりました。丁度、今上陛下が皇太子の際、北海道行啓のこともありましたので、右記念として青年は勿論全村父兄の協力により、運動場地均しに着手し成功を見るに至り、学校としても近所のこと、体操その他に利用したわけでした。もっともその当時は現在の如き完備したものではなくて、今日の完成を見るまでには幾多の困難な事情もありました。

第一次として松井初太郎氏の先代滝太郎氏が運動場敷地以外に学校敷地として三反、第二次としても同上程度以外に、その当時北所製○工場敷地として三反ばかり、今のふらん場のところと合わせて、本通奥旧避病院隣りの村有地と交換ということで応諾したものです。今は、藤井喜太郎氏が耕作していますが、その当時は松井に耕作させていたのです。ところが、運動場よりも相当に高いところでしたので、第一次第二次と土取りをし、運動場に盛土しました。又、北二丁目道路即ち富士見通り八間幅をも学校敷地に入れ、運動場を拡張しました。このように、又この後も、数次にわたつて手入れをして今日のグラウンドとなつた次第です。右様の経路を経たのですが、校舎

問題については、現在のところに立てるべく、深貝喜兵衛、寺岡弥藤、清水米太郎、私等が移転を發議し、部落議員達も賛成してくれて、現在のところに移転増築を見るに至ったのですが、一時はむしろ地許じもとにおいて反対の氣勢がありました。即ち中央では佐藤利三郎氏、不動巖氏、当時農産物検査員でしたが、暗々裡あんあんりに反対運動を起していたようですし、本通方面では計良留蔵氏、葭内一氏等不服の一員でした。

忠魂碑敷地公園及運動場の一部は八戸為吉の小作地でしたから寄付の上は替小作地を必要としますし、又、運動場及び校舎敷地は、先代松井滝太郎及び吉川コトの作付地でこれ又、適當の小作地を提供して不平のないようにしなければなりません。現在の不動信二さんのところは六田正雄が居住小作していましたが、同人と不動さんとは同郷の知人で兄弟のような親密の間柄でしたけれども、同人をそのかし松井を煽動拒否しようと考え、機先きせんを制して立ち廻りまわ、円滑に解決したなど縁の下えんの下の力持は今にしてこそ自白するところで本とうに苦心したものです。とにかく反対派に乗ぜられなかったことは幸福なことであつたと、今でも思っております。

学校建築に際しては、寺岡竹松氏はその当時、土木係員であつた金野真夫氏に対し反目し、渡辺富次郎氏が請負つたのですが、寺岡、清水、吉川、中川、時任氏等の建築委員は材料検査については頗すこぶるやかましいものでした。こうして折角出来上がった新校舎も翌昭和九年正月と記憶していますが、石炭置き場の石炭の自然発火とかで灰燼かいじんに帰し、第二次の建築として今日の校舎が竣工したのです。

#### 四、村政について

明治三十四年分村、戸町こちやう役場が設置されてからの村政は総代人式名を選挙し一切の議事や計画は戸町こちやうの提案に対し、賛否又は修正変更等を行い、目今もつこんの村議と何等変るところなく、任期は二ケ年で半数改選を行いました。各部落には組合頭又は組長を置き部内への通達又は処置について鞅掌おつしやう、重大事項については組長會議を開いて意見を徴し、次で総代人会に謀はかつて処理しました。

明治三十九年四月に北海道一、二級町村制が施行され狩太村は二級町村制実施となりましたが、村會議員は当初は十五名だつたと記憶しています。

第一期の議員は資格として土地を所有するもの、營業税及所得税を納入するもの、戸別割平均額以上を納入するもので、第一期の場合は参円以上の戸別割を納入するものは選、被選の資格があつたようです。農場では小作人でしたから納税額も僅少で資格者は僅わずかかに三人と記憶しています。それで、市街地からの応援又は他部落の助勢を

受けねばならず、なんでも馬車を持つているものは三円以上で村議選挙の資格があったことを覚えております。ために沢田、小林、川崎農場へ行つて頼む外なかつたのです。二級町村制では委任状を行使することが許されておりましたので、委任状を沢山もらうことが緊要でしたが、この委任状が薄志弱行の人々にあつては、二重、三重に交付する人もあり、早い日付のものが本人の本とうの意志だとか、おそい日付のが本人の意志だとか、勝手の論法で争いましたが、ともかく、当日早く受付に出して投票したものが勝利ということで、又、委任状取消届等も出て深刻なもので、自然委任状交付のやり方で、その人の人格もわかり、反目嫉視の因をつくつたわけでした。委任状を有効にするには早く入場して行使するに限るということで、第二次の選挙の折は暁前に役場に詰め掛け頑張る方勝利というので、暗い中から投票場に詰め掛けたので、役場でも柵を組み入口通路を作つたりしたので、第二次第三次頃までは仲々の騒動で、応援者も出かけてきて、大小便の節は交代して先頭を守るなどの策戦でしたが、昭和三年頃か、普選となり今日に至つたのですが、もちろん、婦人の参政権はありませんでした。但し婦人でも戸主であつて納税者の人は投票権があつたと思つていきます。

## 五、農業倉庫の空券事件について

大正四年かと思いますが第一次欧州戦争で、ドイツが英、仏、白(白耳義)、オランダ其の他を席捲しましたが、米の応援で遂にドイツの敗北に終わりましたものの、一時は非常に優勢でした。我が日本も日英同盟によつて連合軍に加わり、支那山東省青島に独軍が駐屯していましたので、出兵して攻略というように、欧州の各地は国を挙げて戦争中でしたために、食糧の生産が大いに不足でした。いわゆる青豌豆、菜豆類、澱粉の暴騰時代で、我が国では輸出超過二十億に達した黄金時代でした。従つて農家の懐具合は上々の時代でもありましたが、石田雄次郎氏率先遊説して産業組合法に準拠して農業倉庫業の創設を発起し、多くの人々の賛成を得て創立しましたが、不幸にして開設を見ずして例のスペイン風邪に罹り、石田氏は死去され、先代山本賢治氏、深貝喜兵衛、遠藤数太、太田甚八、塩谷永太郎、佐藤利三郎の諸氏等が理事又は監事となり、旧学校の先生であつた福士氏等が書記となり事業を開始しましたが、大矢賢次郎(雑穀商人)その他一、二の悪徳商人に誘惑されて空券を發行し、入庫品を搬出して一大損失を招き福士書記始め徒党は入牢し、出資者は持株に依じて損失を負担しましたが、その後数年を経て解散瓦解し、太田甚八氏が清算人としてその衝にあたりました。本村及び真狩別地方農家の損害も夥しく、第一回有限責任狩太信購販利組合兼農業倉庫は奸商、悪書記のため破産の憂目にあいました。

ちやうど時を同じくして曾我農場購買販売組合においてもこの時代の好景気に肥料其の他日用品衣料等の購入貸付高が嵩み、一面戦争終了共に農産物の下落が甚しく、

組合の運営至難となり、これが整理に新組合長佐々木喜一郎氏(今の元町天理教導職)、東奔西走、仕入先整理に当らるる始末で、農業倉庫の空券事件といい、曾我組合の失敗といい、産業組合の精神を理解せぬため一時恐怖の中にあつた時代でした。

けれども、農村の発展経済は一に産業組合法による共同出資に拠る運営に俟つの外ないので、時代の要請もあり、又官庁においてもつとめて奨励補助勧誘の次第もあつたので、当初は酪農関係者が集まり、登記創立し、前車の覆るは後車の戒となり、堅実を旨とし、深貝喜兵衛、遠藤数太、木島倉之助、岡出佐次郎、太田太右衛門、山田定助、吉川銀之丞等が理事又は監事となり、中村正勝が書記を担当し、有限責任狩太信購販利組合兼農業倉庫業を開始し、漸次組合員も増加し事業の進展を見るに至り、昭和十八年農業会となるに及んで、年次に事業取引も増加して今日の発展を来したことは町民にとり誠に幸福なことだといふべきでしょう。

私共が狩太に入地した時はまだ開拓も進まず、倶知安に至る南四線九号、今の自衛隊屯所下間は、道路らしきものはなく、小道の他は倒木の上をたどって通行しました。三十四年に道路開さく後も沢田農場は未開であつて熊の出没もあり危険とのことで倶知安へ行くにはラップを持参吹奏したので、かつて一度も熊に遭遇したことなかつたのは幸いでした。尚、農場内も原始林時代でしたので熊は出没し、糞の新しいもの所在にありましたが、一度も出会つたということ聞きませんでした。

明治三十四五年頃は笹に実の熟した年であつたので、野鼠の繁殖が夥しく、熊も亦出没甚しかったのですが、被害のなかつたことは仕合わせなことでした。

入地の翌春のことでしたが、幌向村に熊を銃殺した経験のある山本という小作人が安田という同じ小作仲間の若者その他二人連れで、羊蹄山石山方面に行き一夜に狸二頭を生捕つてきて、狸汁や台鍋料理をして食べたことがありましたが、脂肪が多く、豚肉ロースを食べるような美味であつたことを記憶しています。その後において相沢の沢でも一頭捕獲し馳走になつたことを覚えております。

入地当時はヤマベ、カジカ、イトウ等が沢山において子供でも上手にとりました。私も一度釣りを試みてみましたが、釣の加減というか呼吸を知らず失敗し、その後は試みることもなく、釣ぎらいとして通つてしまいました。

入地の年の七月頃と思いますが、鱒が二尾上つてきましたので、例の山本、安田に通報しましたところ、直ちにタモなどを持参し上に登り又下に降り、二三時間後にようやく捕獲、半日遊んで暮らし、夕方料理し、当時流行の越後焼酎二本を半里余りある大野店へ買いにゆき六人で平らげましたが、何時も当時を語つて談笑の一話としたことでした。



又、この山本安田の兩人は仲がよくて後志川(今の第一王子発電所のある付近)に小道をつけ刺網で、鮭、鱒等をとっていました。秋十月末頃には、カシムベツ川に鱒が登ってきましたが、四斗樽に漬け、塩蔵した人もありましたが、脂肪がないので貯蔵の価値はありませんでした。

三十四年の夏と記憶していますが、当時の小沢郵便局長の木村氏と前田村の西田某の俵で早稲田大学の学生で暑中休暇に帰省中のものと洞爺湖に遊漁に行き、帰途に立寄って二泊されたことがあります。夜陰となつてからガンビの皮を木にはさみ火を点じて水面を照らし、片方の手には針を曲げて鉤代用とし、兩人が川に入つてカジカを引っかけ〇遊したのでしたが、それは昔の絵本で見たことのある青砥藤綱が滑川で貨幣を紛失して家臣と共にさがしている絵と好一對の感じがして、開墾の当初を追想しての物語りの一つとしていたことでした。

鳥類はあまり棲息せず、キツツキ、カケス、フクロは相当におつたようで、もらつたこともあつたのを記憶しています。

入地して四五年の頃と思いますが、堅雪前にカシムベツ川にヤチダモの径一尺弱の幹を二本切り倒して橋とし、川向いの今の飯塚水田の一部及び岡本水田并に宅地辺は吉川開拓のところですが、飯塚水田の一部はヤチダモが林立して径一二尺程度の木立でした。直立している一本をどちらの方向へ倒木してよいか判断に苦しみつつも伐木したところ、他の木に引っかかり、容易に倒れず、何れに逃げてよろしきか迷いましたが、そのうちに風が少々加わり、ばりばりと音を聞きましたので無我夢中に走り逃げ、間一髪之差で木の下敷きとならずにすみましましたことは幸福でした。今以て當時を思う時、寒心肌に粟を生じます。幸にして農場内では伐木のために負傷したものはなく仕合わせでありました。

その頃の堅雪前に今の岡本宅方面からヤチダモ橋を通り事務所軒下を通つて、宮山方面へ行った熊の足跡を発見して喫驚したこともありましました。今の真狩トンネル付近は熊がたしかに居つたようでしたが、幸いにも農作物を荒らされたことはありませんでした。

## 六、狩太製綿工場について

狩太村は天候に恵まれ、桑の木が相当に野生していて、垂直で良好のものは多く床柱等に用いられた位で、開墾入地後、四、五年目頃から養蚕を副業とするもの多く、

道庁、支庁、郡農会等からの奨励もあり、特に養蚕教師として本田源太郎氏を常置して指導されましたので年を追って隆盛となり、上蔭の頃には、他村から繭買商人も出張して相当な数に達した時代もありました。

明治四十二、三年頃、村長大石三平氏が免官後に主唱者となって、旧市街地派の応援及び、元町振興の一端として乾繭場及び製糸工場を、今の元町消防番屋付近(旧役場所在地)に設置し、道庁からも特に伊藤養蚕技手を常置し、福島県から製糸工女十数名来村合宿して製糸にあたり、又、玉繭からは真綿を製造することも伝習させ、農村の副業奨励の一策としたのです。近村からも収繭したりして前途すこぶる明るかったのですが、不幸にも乾繭場から火を失し、多量の収繭を焼失したので、折角の企業も水泡に帰し失敗に終わったことはかえすがえすも気の毒残念なことでした。

けれども、その後、俱知安町で郡農会の事業として規模宏大な乾繭場を設置され、乾繭と共に共同販売を兼ね行ったため、養蚕事業は退歩することなく、製種家も小花井及び絹丘部落にも出来、品種も良好でありましたが、米国でナイロンの発明があり、ために米国との貿易が衰え、昔日の如くならず、衰退の一途をたどった次第です。尚、盛大の頃は今の宮田校付近にも乾繭場が設置されて、ルベシベ方面の希望にも応じたほどでした。

## 七、学校問題の飛沫

農会令発布前は農談会などのような名称の下に農事の改良発展を謀り、道庁支庁等から巡回教師を派遣され、これが指導に努力を払われましたが、明治三十三年農会法が発布されましたので、狩太村でも、明治三十五年七月二十日に村農会を創立して、佐村農場主が農会長となり、私も副会長及び評議員となって犬馬の労を取り、次いで中村復太郎氏(名古屋市の人で父上は亀田郡役所郡長、深貝農場が貸下げを得たのはこの父上の尽力によるという。倅復太郎氏は札幌農学校予科卒業、農芸伝習科中退の人で、真狩別村字オハナイ方面で農場貸下げを受け、成功後他へ売却し、深貝清太郎氏の倉庫を改造して住居され、学術及び実地にも経験ある快男子であった)が農会長に就任され、私も亦副会長及び評議員となって補佐いたしました。

大正八年私の農会長時代に学校問題が原因となって飛沫をこうむったことがありました。事の起因は、時の中川氏が当時の農会用地であった現在の近藤校所在の土地と、本通奥の村有地一町五反歩と交換して現在の近藤校のところに学校を移転して校舎位置の公平を期するため、前農会長の不動巖との間に協定が成立して居ったので、私の関与せざることであったのでした。

当時、第一学校は、今の近藤校位置よりも真狩別の方へ三百間弱、今の地方費道路よりも二、三百間奥に移転させて、近藤、元町、豊里、及び羊蹄部落の児童を収容して授業中のところ、元町、豊里方面の児童にとつては偏在のきらいがあったので、元町及び豊里部落では第一学校の旧位置であった近藤、深貝農場界（五線北一〇号）にこの際移転させたい意向でしたが、村長も高橋氏と代り、農会長も私に代っていましたため、この際、前任者の協定を打破してくれとの申し出に対しては、公平の見地からも、<sup>また</sup>試作地としての位置、良い地味であることから、みだりに応諾し難き点もあつたので、単に農会が交換を拒否すると自然消滅するだろうとの理由だけで、一步進んで役場方面に対し適当な場所を選定してもらうなど〇〇に運動もせずに農会にのみ要求するのは無理な注文であるとして応じませんでした。

ところが、私のこのとつた処置に対してうらみ、臨時総会を召集して、拒否方を要求、会長不信任を動議したので、一応議長席を副会長にゆずり、陳弁しましたが、形勢頗る不穩すこぶでしたので、止むなく辞職を宣言して退場しました。尚、ちようど同日は姪の結婚で舍見代理として青森まで引率するよう依頼がありましたので、同日夕刻の列車で出発し、浅虫、<sup>おおむね</sup>大鰐温泉に一泊して帰りましたが、帰ってから聞くと、同列車によりますと、副会長の和泉伝八氏も辞任し、高橋太郎左衛門氏を農会長に推挙して散会したとのことでしたが、高橋氏は従来、藤次郎という名義を用い、姓名の点においても疑問もあり、かねて言行過激の噂もありましたので、支庁において調査の結果、姓名に相異の点もあつて選挙無効となり、清原林藏氏を議長代行者として支庁から指名の上、会長、副会長の選挙をするよう申し立てきまして開会いたしました。このときも色々と議事の妨害はありましたが、会長に高藤村長を、副会長に吉川を選び、土地交換に関する事件もそのまま落着し、さすがにやかましかった問題も鎮しずまったわけです。農会試作地は農地改革によつて若干地積内容に変更があつたとのことでした。

## 八、水田開発と失敗

北海道は氣候が寒冷で米作に適しないと開拓使においても米国技師の言を入れて、<sup>もつぱ</sup>専ら畑作又は牧畜酪農に力を集注しましたが、開拓の進歩と人口増加その他で氣候も次第に緩和し、水田試作の結果、渡島桧山地方は成績の見るべきものがあり、特に、明治二十八、九年頃に東大出身の農博酒匂常明氏が殖民部長になられてからは本道各地に試作をすすめ、一面稲作技術員及び造田に老巧な人を採用して奨励し、品種の改良育成に専念された結果、各地において稲作耕作の良好なことを実証し奨励されましたので、年を追つて水田造成が盛大となり、わが狩太村においても着目試作するものが出てきました。就中、<sup>なかんずく</sup>宇昆布の岩上某氏（岩手県人と記憶す）の如きは狩太の先駆者

といつてもよく、福井の岡出、別太の石川、元町の高浪氏等は試作の第一人者と思つています。

我が有島農場にあつても、松井安次郎澱粉工場水路(今の亀田留夫氏の地内)を延長し、弥照神社前の旧集会所下に引水して、試験田四反ばかりを造田して希望者数名に試作させましたが、成績も中位の結果を見たので、二三年継続して将来性あることも認められました。農場は土地が平坦でなく、波状ですが上流からカシユムベツ川が流下し、水源地は近く、且つ、噴水しており、水温は低いけれども、水量が豊富なので旱魃の際でも増減至つて僅少ななる点もあり、先ず以つて水利権を獲得することが急務でもありました。と申しますのは、大正四年第一次欧州大戦に際しては雑穀澱粉類の暴騰甚しく、黄金時代を一時夢みしも、米価の高いには及ばず、終戦と共に、これらは急に暴落して倒産者を見ました。しかし米価は徐々には値下がりしましたけれども、堅実性あることを考え、猶、希望者も多数なので、場主と諮つたところ賛成を得た関係もあつて、水利権出願に従事し、大正九年出願、同年秋に許可を得た次第でした。

もつとも、これに先んじて岩内郡発足村田坂農場管理人、三浦竹次郎氏は同窓の先輩でもあり、造田その他の経験者でもあり、よく調査したり、且つ、示教を仰ぎ、同氏のあつせんで灌漑溝路及び造田に関する設計出願に関する一切の事項を札幌市北二条西八丁目山田工務所に依頼することとし、猶、雨竜郡沼田郡沼田村農会長及び産組会長辻村富義氏(同窓生であり沼田村において灌漑溝及び造田事業の創始者で、種々の実験家)について見学指導を受けました。

又、俱知安町の出雲農場鈴木重慶氏については、俱知安町における経験と品種について教えを得て決意を固めたのでした。

大正九年秋から灌漑溝工事及び造田の設計を山田工務所に依頼し、実測を終わり工事補助申請書を道庁に提出し、二万一千余円と記憶しているが工事費の四割を補助金として下付を得ることとなりました。

灌漑溝及び造田費として五万円を要する見込みでしたので、第一農場を担保とし勸業銀行から二ケ年据置二十年均等償還のこととし、勸銀及び工事に対しては一切場主の委任を受けて遂行することにいたしました。

大正十年春から工事に着手することとし、中央通り平松屋主人(今村組配下として鉄道工事の節は狩太工区を担当成功し、その後、石狩原野で二三の灌漑溝工事担当の経験者、常に私との知合、一面当方工事監督人としては、かねて農場の測量製図等で懇親の間柄である。松原新之丞氏を依頼し、同人とも協議して)松尾増太郎氏と工事につ

き随意契約し、大正十年五月開始、十月末竣功したので、届出で、工事検定をして通水したが、一、二手直しを要するヶ所があり、八分検定、明春再総検定となり、直ちに造田に着手しましたが、松原外二組ばかりに請負わせ約二十五町歩ばかり造田を終り田植えを了しました。そして引きつづき、造田を継続しました。

この頃、松原は周旋するものがあつて、北見国士別村へ、二三年継続見込みの造田で出かけて行きましたが、失敗におわり帰村しました。そして造田の申込みをしてきました。同人の造田は区画は整然であるが、往々地均しに欠点があり、耕作者からも往々苦情をきいていましたし、又、大体予定の造田も出来ましたので断りました。ところが大いを含むところがあつたと見えて、自身仲介者であることも忘却し、道庁への設計高三万七千六百円に対し随意契約高二万一千余円随意契約一万七千円強の点を密告したので、俱知安警察署及札幌岩内検事局の取調べを受けたので、事実をかくすことなく陳述しました。その間、補助金を千六百余円水増しして詐取したといわれましたが、毫も私する所なく造田その他に流用したものであつて、吉川において一毛も私用しないことが判明したのでした。

又、考えてみますと、この事業の余得として、放水は真狩消防組合、清水、計良両先代の尽力により各町内に通水路を掘さくし、火防用水又は日常撒水又は洗濯等に利用され、今日にあつては、狩太消防本部及び中央の両所に貯水池設備が完成されて役立つっているわけで、何等意とするところなしと思われれます。

本来、道庁に仕様書、設計材料代共で合計何々円を要すると書類を提出し、調査の結果正当と認め、補助金として何割交付の指令を出し、工事完成検定済の上からすれば、別にとがめられるところはないようなもので、工事が粗悪であるとか、材料が悪いとかであれば格別であろうが、出願通りの工事をなし、材料をつかっているし、検定済みの上からすれば変なものと思えますが、法はいたし方なく、ために十日ばかり岩内警察署に拘引されました。公判の結果は詐偽として禁錮六ヶ月、一年執行猶予の判決を受けました。失敗それ故この事であつて補助金千六百有余円を道庁に返納して解決となした。当然私は第三部長として就職中でしたので辞職を申し出ましたが、時の村長打越万二氏からその義に及ばずとて慰留されましたので中止しました。

その後、松原は恩人をおとし入れたとして世間の同情を失い間もなく京浜地方に行き、数年後に鉱山探礦等で来狩しましたが思わしくなくて帰京、やがて永眠したとききました。が気の毒の至りでした。

その後は農団及個人で造田しましたが、第一農場七十町歩弱、豊里第二農場七町余の水田を造成し農団員の食糧及経済の上に貢献したところが少なくなかったと思つています。

福井地区の用水路出願は岡出政市氏等尽力のところ有島農場と相前後して支庁に出願中でしたので、多少応援する所がありました。

又、小花井灌漑溝出願については土地の関係もあり発起人の一員として奔走し松原をして溝路測量工事を起し通水しましたが、数年後、一部溝路を変更、今日のものとなつたのです。

元町用水路も永峯氏から話しもあり、倅春雄と同行し実測、大体今日の水路線でしたが、一部掛樋ヶ所のところが延長されて今日の溝路となつたのですが、たまたま村内稍々規模の大なる溝路については、いささか関与するところがあつたわけです。

豊里の灌漑溝路は、石澤氏をして設計させ、一はタクベツ川から、一は真狩川本流から引水しましたが、春の出水でこわれ、その後、桧氏地内から流れる無名川を利用することとしたものです。

(以上 おわり)

昭和三十一年七月三日・十四日・八月二十二日資料入手

同 八月二十七日 原紙切りに着手

同 九月三日 原紙切り終了

同 九月四日 印刷製本完結発行 (四〇部)

虻田郡狩太町字富士見七八 齋藤修 二

### 読み起こしグループによる注記

読み起こし文の作成は、以下の考えのもと進め、必要に応じ注釈を加えた。

### 読み起こし文作成のための基本方針

#### 趣旨

現代人が普通に読めるようにするため、本文と本文中の引用文すなわち、「狩太夜話第五輯」のすべての文について、読み起こし文を作るにあたり、以下の基準に従うことを原則とする。

基準

内閣告示・新聞の用字用語集の考え方に準ずることを原則とする。

- ① 旧字、旧かなは新字と新仮名遣いに改める。
- ② 誤字は正しい字に変え、間違った表記は正しいものに改める。
  - 高価でゆづり渡し↓高価でゆずり渡し
  - ス・ヘイン風に懼り↓ス・ヘイン風邪に懼り
  - 無我無中↓無我夢中
  - 間一発↓間一髪
  - 水泡に期し↓水泡に帰し
  - 昭和十年五月開始↓大正十年五月開始
- ③ 最近使われていない文字や語法などについては、原文の持つ当時の状況や雰囲気のできるだけ尊重するため、書き換えはしないでそのまま残す。ただし、必要に応じて読み方(ルビ)をつける。また、「常用漢字表」外の漢字は、同じ意味の常用漢字を示したり、意味を表示したりする。

例：并<sup>なみ</sup>並びに、に同じ。撰<sup>せん</sup>選に同じなど。

- ④ 副詞・接続詞・助動詞・助詞も基本的に上記と同様の扱いとし、現在これらの品詞についてひらがな表記が推奨されていることから読み方(ルビ)をつける。ただし、常用漢字表の範囲内で書けるものは漢字書きでもよいものとする。例：及び・及、又・又はなど。
- ⑤ 難読語句等には読み方(ルビ)をつける。また、難しいと思われる語句についてはその意味を説明する。

二、語句の説明、意味

- 目今 ただいま。目下。
- 勧請 神仏の分身・分霊を他の地に移して祭ること。
- 患 欠点。
- 目通り 目の高さでの立木の幹の直径。
- 戸長役場 明治時代初期に戸長が戸籍事務などを行った役所のこと。現在の町村役場の前身にあたる。
- 筆生 筆写を役目とする人。写字生。書記。
- 爾後 以後におなじ。
- 献策 上位の者や公の機関に対して計画・案などを申し述べること。
- 藉口 何かにかこつけること。口実をもうけて言いわけすること。
- 遷延 のびのびになること。また、のびのびにすること。
- 櫛比 櫛の齒のように、すきまなく並んでいること。
- 一再 一、二度。一、二回。
- 奔命 忙しく活動すること。
- 寂寥 心が満ち足りず、もの寂しいこと。ひっそりとしても寂しいさま。
- 衆寡敵せず 少数のものが多数のものに敵対しても勝ち目はない、ということ。

- 純撲 純朴に同じ。
- 枝柯 木の枝のこと。
- 畝下年季 明治の地租改正後、原地価または国が定めた地価に基づいて地租を徴収する一定の期間のこと。
- 呉服太物 絹の着物、すなわち本義としての呉服があり、その繊維と比較して太い木綿を主として、麻や楮を太物と呼んだ。江戸時代からの呉服商の看板に「呉服太物商」の表記が見られる。
- プラオ プラウ(ploag)のこと。種まきや苗の植え付けに備えて最初に土壌を耕起する農具。
- 爾来 それからのち。それ以来。
- 糧秣廠 戦時の食料行政をつかさどるところ。
- 発企 発起。思いついてことを始めること。
- 醜金 ある目的のために金を出し合うこと。また、その金。
- 奇偉 並はずれてりっぱであること。また、そのさま。
- 訓導 ①教え導くこと。②旧制小学校の正規の教員の称。現在の教諭に相当。
- 行啓 太皇太后・皇太后・皇后・皇太子・皇太子妃・皇太孫が外出すること。天皇の外出を行幸というのに対することは。
- 仮用 本来、別のものを、ある事柄に仮に用いること。
- 灰燼 跡形もなくすっかり焼けてしまうこと。
- 鞅掌 忙しく働いて暇のないこと。
- 薄志弱行 意志が弱く、決断力に欠けること。
- 嫉視 ねたみの気持ちで他人を見ること。うらやみねたむこと。
- 席捲 むしろを巻くように、かたはしから領土を攻め取ること。はげしい勢いで、自分の勢力範囲をひろげること。
- 奸商 姦商。不正な手段を用いて利益を得ようとする悪賢い商人。
- 越後焼酎 三ばい徳利、びんぼうどくりのこと。
- 青砥藤綱 鎌倉時代中期の武将。鎌倉の滑川(なめりがわ)に落とした銭、十文を松明(たいまつ)代、五十文かけて捜させた逸話があるが、その実在は疑問である。
- 肌に乗を生ず 恐ろしさや寒さのために皮膚に粟粒のようなぼつぼつができる。
- 喫驚 おどろくこと。びっくりすること。
- 上蔭 蚕が十分発育して繭まゆを作れるようになった(熟蚕)とき、蔭(まぶし)に熟蚕を移す作業のこと。まぶしは熟蚕が繭を作るための藁や紙でできた構造物。
- 犬馬の勞 自分が信じている人や大事な人のために、一生懸命に働くこと。
- 早魃 ひでりのこと。
- 猶 尚に同じ。
- 示教 具体的に示し教えること。教示。
- 周旋 売買・交渉などで、当事者間に立って世話をすること。なかだち。斡旋あっせん。事をとり行うために動きまわること。面倒をみること。



- 余得 余分の利益。余分の儲け。余禄。
- 探礦 鉞床・石炭層・石油層のある所を探すこと

三、原文の修正箇所指示の扱いについて

原本では表紙のあとに、吉川銀之丞の指摘による三十六箇所に及ぶ修正が二頁にわたって載っている。しかし、これをそのまま掲載すると読むのが、煩わしくなるので、読み起こしグループの責任で、指摘通り指定の場所において直接修正を行った。そのためその二頁は省略したことを断っておく。

読み起こしグループ

玉田 茂喜、齊藤 海三郎、梅田 滋

二〇二四年十月